

上尾市生活ホーム事業実施規則をここに公布する。

令和7年3月31日

上尾市長 畠山 稔

## 上尾市規則第34号

### 上尾市生活ホーム事業実施規則

(趣旨)

第1条 この規則は、社会的自立の助長を図ることを目的として、自立した生活を望みながらも家庭環境、住宅事情等により自立できない身体障害者及び知的障害者に対して生活ホームを利用させる事業（以下「生活ホーム事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置及び運営)

第2条 生活ホームを設置し、及び運営することができる者は、市、社会福祉法人又は障害者の福祉に関する団体とする。この場合において、生活ホームを設置する場所は、市内でなければならない。

2 生活ホームの設置を希望する社会福祉法人又は障害者の福祉に関する団体は、上尾市生活ホーム設置承認申請書（第1号様式）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

3 生活ホームを設置し、及び運営している者（以下「設置者」という。）は、その定員等を変更しようとするときは、上尾市生活ホーム変更事項承認申請書（第2号様式）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

4 市長は、前2項の規定による申請があったときは、速やかに承認の可否を決定し、上尾市生活ホーム設置（変更事項）承認・不承認通知書（第3号様式）により、その結果を当該申請をした者に通知するものとする。

(対象者)

第3条 生活ホームに入居することができる者は、家庭環境、住宅事情等により社会的自立が阻害されている身辺自立した身体障害者及び知的障害者で、市長がその利用を適当と認めたものとする。ただし、市外に居住地を有する者にあつては、その居住地を管轄する市町村長が当該生活ホームの利用を適当と認め、市長の同意を得たものに限る。

(入居及び退居の決定)

第4条 生活ホームへの入居を希望する者は、上尾市生活ホーム入居申請書(第4号様式)により、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、必要に応じ設置者及び関係機関の意見を求め、入居の可否を決定し、上尾市生活ホーム入居承認・不承認通知書(第5号様式)によりその結果を当該申請をした者に通知するものとする。

3 市長は、生活ホームへの入居を必要と認めたときは、上尾市生活ホーム入居依頼書(第6号様式)により設置者に入居の依頼を行うものとする。

4 設置者は、生活ホームに入居している者(以下「入居者」という。)を退去させることが必要と認めたときは、退去に関する意見書を市長に提出するものとする。

5 市長は、前項の意見書を受理したときは、必要に応じ関係機関の意見を求め、その内容を審査し、当該意見書に係る入居者の退去が適当であると認めたときは、上尾市生活ホーム退居通知書(第7号様式)によりその旨を当該入居者に通知するものとする。

(入居者の負担)

第5条 入居者は、入居した生活ホームの設置者に対して、次に掲げる費用を支払わなければならない。

- (1) 部屋代
- (2) 飲食物費
- (3) 光熱水費
- (4) 生活ホームの維持及び修理に必要な経費

(管理及び運営)

第6条 設置者は、入居者に対する指導及び処遇の方針、前条各号に掲げる経費の負担その他の生活ホームの管理及び運営に関する事項を明示しなければならない。

2 設置者は、前項に規定する管理及び運営を適切に行うことができる職員を次条に定める基準に基づき配置しなければならない。

3 前項の職員は、おおむね次に掲げる指導又は援助を行うものとする。

- (1) 食事管理、健康管理及び金銭管理上必要な指導又は援助

- (2) 通勤、通所等の継続に必要な指導又は援助
- (3) 生活習慣の確立、余暇の利用、対人関係等に関する指導又は援助
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自立及び社会参加に必要な指導又は援助

4 設置者は、生活ホームの運営に関する会計の帳簿並びに入居者に対する指導及び援助に関する記録を整備するものとする。

(設備等の基準)

第7条 生活ホームの設備、利用定員及び職員配置基準は、別表第1によるものとする。

(経費の負担)

第8条 市は、生活ホーム事業の実施に関し、設置者による当該事業の実施に要する次に掲げる経費を負担するものとする。

- (1) 職員人件費
- (2) 職員室借上費
- (3) 指導経費（旅費、役務費及び需用費をいう。）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、生活ホームの運営に要する経費

2 前項の規定に基づき、設置者からの請求に対して市が支払う額は、別表第2のとおりとする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、生活ホーム事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この規則の施行前に市長がその定める要綱の規定によりした生活ホーム事業に関する決定その他の行為は、この規則の施行後は、この規則の相当規定に基づいて市長がした決定その他の行為とみなす。

3 この規則の施行の際、現に市長に対してされているこの規則による生活ホーム事業と同一の事業に関する申請その他の行為は、この規則の施行後は、この規則の相当規定に基づいて市長に対してされた申請その他の行為とみなす。

- 4 この規則の施行の際、この規則による生活ホーム事業と同一の事業において使用されている申請書その他の書類は、この規則の様式によるものとみなす。
- 5 この規則の施行の際、現に存する前項に規定する申請書その他の書類の用紙については、この規則の施行後においても、当分の間、これを使用することができる。

別表第 1（第 7 条関係）

生活ホーム設備等基準

1 設備基準

- (1) 居室（収納設備を除き、1人当たり6.6平方メートル以上であること。）
- (2) 便所、浴室、洗面所、洗濯場その他日常生活に不可欠な設備（安全かつ快適に使用できるよう配慮すること。）
- (3) 非常口及び消火設備

2 利用定員及び職員配置基準

| 利用者           | 4人 | 5人 | 6人 | 7人 | 8人 | 9人 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|
| 職員            |    |    |    |    |    |    |
| 常勤1人          | ○  | ○  |    |    |    |    |
| 常勤1人<br>非常勤1人 | ○  | ○  | ○  | ○  |    |    |
| 常勤2人          | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

備考 ○印は、認められる組み合わせを示す。

別表第 2（第 8 条関係）

| 種別      | 負担額              |
|---------|------------------|
| 基本分     | 入居者1人当たり日額2,460円 |
| 入院時支援加算 | 入居者1人当たり日額1,240円 |

備考 入院時支援加算は、長期間にわたる入院が必要な入居者に対し、生活ホームの職員が病院又は診療所を訪問し、入院期間中の被服等の準備、入居者の相談支援その他の日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合（6日につき1回以上病院又は診療所を訪問した場合

に限る。)に、1月の入院日数(入院の初日及び最終日を除く。)に応じて、加算する。ただし、家族等からの支援を受けることが可能である者については、この限りでない。

第1号様式(第2条関係)

上尾市生活ホーム設置承認申請書

年 月 日

上尾市長 様

所在地

設置主体の名称

代表者氏名



別紙のとおり生活ホームを設置したいので承認願います。



第2号様式(第2条関係)

上尾市生活ホーム変更事項承認申請書

年 月 日

上尾市長 様

所在地

設置主体の名称

代表者氏名



生活ホームについて、次のとおり変更したいので承認願います。

| 変 更 事 項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|---------|-------|-------|
| 名 称     |       |       |
| 所 在 地   |       |       |
| 定 員     |       |       |
| そ の 他   |       |       |
| 変更予定年月日 | 年 月 日 |       |

第3号様式(第2条関係)

上尾市生活ホーム設置(変更事項)承認・不承認通知書

第 号  
年 月 日

様

上尾市長



生活ホームの設置(変更事項)については、次のとおり決定しましたので、通知します。

1 承認する。

|       |       |
|-------|-------|
| 名 称   |       |
| 所 在 地 |       |
| 定 員   |       |
| 承認年月日 | 年 月 日 |

2 次の理由により、不承認とする。

|      |
|------|
| (理由) |
|------|

第4号様式(第4条関係)

上尾市生活ホーム入居申請書

年 月 日

上尾市長 様

申請者 住所

氏名



(入居者との関係 )

次の者の生活ホームへの入居を申請します。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 氏 名               |       |
| 生 年 月 日           | 年 月 日 |
| 居 住 地             |       |
| 現 在 の 状 況         |       |
| 入居を希望する<br>生活ホーム名 |       |

第5号様式(第4条関係)

上尾市生活ホーム入居承認・不承認通知書

第 号  
年 月 日

様

上尾市長



生活ホームの入居については、次のとおり決定しましたので通知します。

1 承認する。

|         |       |
|---------|-------|
| 名 称     |       |
| 所 在 地   |       |
| 入居予定年月日 | 年 月 日 |
| その他留意事項 |       |

2 次の理由により、不承認とする。

|      |
|------|
| (理由) |
|------|

第6号様式(第4条関係)

上尾市生活ホーム入居依頼書

第 号  
年 月 日

様

上尾市長



上尾市生活ホーム事業実施規則第4条第3項の規定により、次の者について生活ホームへの入居を依頼します。

|           |       |
|-----------|-------|
| 氏 名       |       |
| 生 年 月 日   | 年 月 日 |
| 現 住 所     |       |
| 入 居 年 月 日 | 年 月 日 |

第7号様式(第4条関係)

上尾市生活ホーム退居通知書

第 号  
年 月 日

様

上尾市長



上尾市生活ホーム事業実施規則第4条第5項の規定により、次の者について生活ホームからの退居を決定したので通知します。

|        |       |
|--------|-------|
| 氏 名    |       |
| 生活ホーム名 |       |
| 退居年月日  | 年 月 日 |
| 退居理由   |       |